

指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施 設 名 : 春日公園
- 2 指 定 管 理 者 名 : 木下緑化建設株式会社
- 3 指 定 期 間 : 平成29年4月1日～令和4年3月31日
- 4 施 設 設 置 目 的 : 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資すること。
- 5 管理運営についての点検結果（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
 - (1) 点 検 方 法 : 事業報告書、現地確認、ヒアリング等をもとに、指定管理者の管理運営実施状況の点検を行った。
 - (2) 点 検 結 果 : 別添のとおり

①管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性）の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑豊かで運動施設も豊富な総合公園として、四季を通じてあらゆる世代が集い、楽しめる公園とする。 ・ 聴覚障がいのある人のために、窓口にメモ用紙やカレンダーを備え、スタッフはコミュニケーションチャームを携帯する。 ・ 目的外駐車、放置自転車等の抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模なスポーツの場と緑のオープンスペースとして、運動施設の維持管理や植栽管理等を適切に行った。 ・ 令和元年度に引き続き、聴覚障がいのある人のために、スタッフは意思疎通が可能となるカードを携帯するとともに、窓口にメモ用紙、筆記具に加え、利用方法等の冊子を設置し、分かりやすい説明を行った。また、球技場エントランスの階段に、障がいのある人が利用しやすいよう手すりを設置し、事故防止のため、透明の出入り口に衝突防止用のシートを張った。 ・ 駐車スペース外の駐車については、自動車登録番号や車種を書きとめ、園内全体に車移動のお願いの放送をした。
②施設利用及びサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の美観向上のため、風通しや採光に配慮した剪定を実施し、樹木本来の美しさを引き出す。 ・ 広報による利用促進のため、ホームページは週1回以上、SNSは週4回以上更新する。 ・ 庭球場や野球場の冬季利用時間延長を継続する。（9～17時を9時～21時に延長） ・ テーピング講座、アイシング講座、テニス教室、サッカー教室、体操教室等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見通しの確保や景観の向上につながるよう剪定を行った。 ・ 利用促進のため、ホームページを週2回以上更新し（アクセス数251,221件）、SNS（フェイスブック、ツイッター）を週4回以上更新し、園内の植物の開花状況やイベントの情報を発信した。 ・ 利用者のニーズに応えるため、庭球場や野球場の利用時間延長を行った。（庭球場：12月～2月、17時まで→21時まで、野球場：11月・3月、18時まで→21時まで） ・ 新型コロナウイルス感染防止のため、実施できない事業もあったが、令和元年度に引き続き、テニス教室や体操教室等を実施した。 ・ 球技場の人工芝の張り替え時に、記念式典や少年ラグビーチームによる試合を行うことで、リニューアルしたことを地域に発信した。 ・ 庭球場、球技場等利用者数：131,641人（対前年度比84.2%）

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
③経営（収支）改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社保有の機械・機器を活用し、廃棄物の搬出も自社で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電機や高圧洗浄機など自社保有の機械・機器で対応した。また、植栽で出た枝葉・刈草は自社の専用車両で搬出し堆肥化、破碎チップは根系保護に活用した。 ・ 庭球場、球技場等利用料金収入実績：31,867千円（対前年度比90.8%、対17年度比119.9%） ・ 委託料実績額：92,802千円（対17年度対比70.1%）
④職員確保方策及び健全な財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 責任者には豊富な実務経験と資格を有する者を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 責任者には、1級造園施工管理技士、運動施設施工技士等の有資格者を配置した。
⑤施設管理上の個別事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策として防災備蓄品を配置する。 ・ 来園者の安全確保のために作業等への注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備蓄品について、引き続き配置するとともに、年2回状態確認を行った。また、AEDの操作研修を行い、園内で心肺停止の傷病者を発見したときには、AEDの使用や心臓マッサージ等により救命措置を行った。 ・ 作業箇所コーンの設置と園内放送によって注意喚起を行うとともに、大規模な修繕工事について、その期間や場所をホームページで周知した。また、セアカゴケグモの調査を毎月実施した。

②点検結果

<input type="checkbox"/> A+（提案内容を上回った） <input type="checkbox"/> A（提案内容をやや上回った） <input checked="" type="checkbox"/> B（概ね提案内容どおり） <input type="checkbox"/> C（提案内容をやや下回った） <input type="checkbox"/> D（提案内容を下回った）	<p>【総合コメント】</p> <p>硬式野球場や球技場、テニスコート等の本格的な運動施設及び広大な緑地を有する公園として、施設の管理運営や植栽管理等を適切に行った。</p> <p>利用者のニーズに応えるため、庭球場や野球場の利用時間を延長したほか、テニス教室や体操教室等を開催した。</p> <p>聴覚障がいのある人のために、スタッフは意思疎通が可能となるカードを携帯するとともに、窓口にメモ用紙、筆記具に加え、利用方法等の冊子を設置し、分かりやすい説明を行った。障がいのある人が利用しやすいよう、球技場エントランスに手すりの設置等を行った。</p> <p>以上のように、概ね提案内容どおり、適切な管理運営が行われた。</p>
---	--